

(平成28年度版)

平成23年3月11日発生 東日本大震災

みやぎの農業農村 復旧復興の概要

～再生から創造的な復興へ～



表紙写真：石巻市大川地区長面工区西側上空から北上川河口を望む。干陸化後本格営農再開した農地と復旧途上の農地（平成28年8月撮影）

宮城県農林水産部

農村振興課

農村整備課

農地復興推進室

「みやぎの農業農村復旧復興の概要」の発刊にあたって

宮城県内に未曾有の被害をもたらした平成23年3月11日の東日本大震災から5年が経過しました。全国の皆さまから多くのご支援をいただき、復旧復興が着実に進んでいます。

これまで本県では、津波被災地域全体の復旧復興工程を示すロードマップを公表し、早期の営農再開を目標に震災直後から迅速な復旧に取り組んだ結果、営農再開地域は9割を超すまでに拡大してきました。過去に経験したことのない大規模災害からここまで復旧できたのは、被災者の皆さまの並々ならぬ御努力と関係職員の一丸となった奮闘に加えて、国や関係機関からいただいた多大なる御支援の賜物と深く感謝申し上げます。

また、限られた人員体制にもかかわらず、各都道県から地方自治法等に基づき多数の職員を本県に派遣していただいております。農業土木分野においては、平成27年度までに全国28都道県から延べ555名、また、平成28年度は26道県から55名の職員派遣をいただいております。感謝の念に堪えません。

平成28年度は、宮城県震災復興計画で定める「再生期」の3年目を迎えます。本県では、全国の皆さまからの御支援への感謝と併せて、震災による被害や未曾有の災害から地域が再び立ち上がってきた記録を継承するため、「みやぎの農業農村復興 未来への伝承・架け橋プロジェクト」を平成24年度より実施しております。これは本県に職員を派遣してくださった都道県を中心に、パネル展やセミナーを開催し、感謝の意を伝えるとともに、これまでの取組の成果について発信していきたいとの考えによるもので、本誌もその一環として、復旧復興状況及びこれからの取組について整理しております。本誌を御覧いただき、東日本大震災の記録として、将来の災害に向けて防災・減災の参考にしていただければ幸いです。

今後も、全国の皆さまの御支援に支えられながら、前に進んでまいりたいと考えておりますので、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成28年8月 宮城県農林水産部長 後藤康宏



宮城県内の東日本大震災被害概要

■ 地震津波の概況等

- (1) 発生日時 平成23年3月11日（金）14時46分頃
 - (2) 震央地名 三陸沖（北緯38.1度，東経142.8度牡鹿半島の東約130km）
 - (3) 震源の深さ 約24km
 - (4) 規模 マグニチュード9.0
 - (5) 最大震度 震度7（栗原市）
 - (6) 津波 7.2m（仙台港） ※痕跡等から推定した津波の高さ（平成23年4月5日気象庁発表）
8.6m以上（石巻市鮎川） ※津波観測施設のデータ解析による（平成23年6月3日気象庁発表）
- （参考）東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループによる推定
- | | |
|---------|-------|
| 南三陸町志津川 | 15.9m |
| 女川漁港 | 14.8m |
| 南三陸町歌津 | 14.7m |

■ 被害の状況等

〔平成28年4月30日現在〕

- (1) 人的被害
 - 死者 9,631人
 - 関連死を含む) 920人
 - 重傷 502人
 - 行方不明者 1,238人
 - 軽傷 3,643人
- (2) 住家・非住家被害
 - 全壊（床上浸水含） 82,999棟
 - 半壊（床上浸水含） 155,131棟
 - 一部損壊 224,195棟
 - 床下浸水 7,796棟
 - 非住家被害 26,796棟
- (3) 被害額の概要〔平成28年3月10日現在〕
 - 被害総額 約 9兆2,258億円
 - うち農業関連被害額 約 5,454億円
- (4) 農業関連被害額の内訳〔平成27年12月10日確定報〕



被害種別	箇所数等	被害内訳	被害額
農地・農業用施設被害	5,134箇所	用排水施設・農道等の損壊 農地浸水(14,341ha)	3,973億円
農業関係施設被害	18,053箇所	農業倉庫・カントリーエレベーター等の損壊	272億円
農業用資機材被害	14,165台	トラクター，コンバイン，田植機，乾燥機	435億円
農作物被害	897ha	いちご，野菜類，麦類，花き等	31億円
農作物被害	20,620t	米，大豆の浸水，流失等	39億円
生活環境施設被害	107箇所	集落排水施設等の損壊	269億円
農地海岸保全施設被害	103箇所	海岸防潮堤の損壊(26.5km)	435億円

※ 東日本大震災とは，東北地方太平洋沖地震とそれに伴い発生した津波，及びその後の余震によって引き起こされた大規模地震災害です。

東日本大震災による宮城県の農地・農業用施設被害状況

宮城県位置図



東日本大震災により、東北地方全域にわたり大規模かつ広域的な被害が発生しました。
特に宮城県の被害が突出しており、その大半は津波によるものです。

①

②

④



③農地被災状況
(大崎市、加美町：多田川左岸地区)



①かんがい排水被災状況
(栗原市：迫川上流地区)



②農業集落排水被災状況
(登米市：新小路地区)



④農地海岸被災状況
(南三陸町：滝浜海岸堤防)



⑥農地被災状況
(東松島市：大曲地区)



⑤農地被災状況
(石巻市：北上地区)



⑧農地海岸堤防被災状況
(松島町：駒形・新田海岸堤防)



⑦排水機場被災状況
(東松島市：中下排水機場)



⑩排水機場被災状況
(仙台市：高砂排水機場)



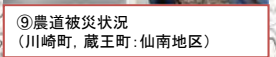
⑨農道被災状況
(川崎町、蔵王町：仙南地区)



⑪農地被災状況
(仙台市：大堀排水機場近辺)



⑫農地被災状況
(岩沼市：寺島地区)



⑨農道被災状況
(川崎町、蔵王町：仙南地区)



⑬排水路被災状況
(亶理町：枝川排水路)



⑭防潮樋門被災状況
(山元町：牛橋防潮樋門)

○宮城県の津波浸水面積

- ・県土7,286km²の4.5%に当たる327km²が浸水。
- ・県内農用地137,800haの10.2%に当たる14,341haが浸水。
- ・津波は最大で内陸6kmまで到達。

■：浸水範囲概況図（宮城県）
国土交通省 国土地理院

巨大津波の襲来

仙台管区気象台の発表では、東北地方太平洋沖地震による津波の高さは、仙台港で7.2m、石巻市鮎川で8.6m以上とされています。

また東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループによる推定では、南三陸町志津川で15.9m、女川漁港で14.8m、南三陸町歌津で14.7mの津波が到達したとされています。



気仙沼地方振興事務所 南三陸支所庁舎屋上



位置図

← 標高約18m

被災の概況

1. 行政庁舎の被災



気仙沼地方振興事務所南三陸支所(南三陸町)の被災状況(平成23年3月12日撮影)



位置図



東部地方振興事務所(石巻市)の被災状況(平成23年3月14日撮影)

2. 津波による農地の被災(沿岸部)

津波は面的な被害を及ぼし、農地はガレキの流入や塩害により広かつ甚大な被害を受けました。



農地への浸水・ガレキの流入(仙台市)



農地への浸水・ガレキの流入(山元町)



農地への浸水・ガレキの流入(東松島市)



農地への浸水・ガレキの流入(石巻市)

3. 津波による農業用施設の被災(沿岸部)

沿岸部の多くの農業用施設が、津波により壊滅的な被害を受けました。津波の破壊力は凄まじく、農業用施設の多くが使用不可能となりました。



大堀排水機場の被災(仙台市若林区)



花笠第2排水機場の被災(山元町)



舟入排水路へのガレキ流入(亶理町)



中下排水機場の被災(東松島市)



海岸堤防の被災(松島町)



海岸堤防の被災(巨理町)
(堤防右側水路は堤防を越流してきた津波によりえぐられた結果できたもの。)

4. 地震による被災(内陸部)

内陸部の農地・農業用施設や生活環境施設も、地震により甚大な被害を受けました。



広域農道の被災(蔵王町, 川崎町など)



農業集落排水施設の被災(大崎市)

5. 太平洋沿岸6県の被害状況 (平成24年版防災白書より引用)

宮城県のほか、東日本大震災により太平洋沿岸の各県においても甚大な被害を受けました。

県名	人的被害		住家		被災農地面積		
	死者	行方不明者	全壊	半壊	津波被災農地	その他被災	計
	人	人	棟	棟	ha	ha	ha
青森県	3	1	306	701	77	30	107
岩手県	4,671	1,222	20,189	4,688	725	484	1,209
宮城県	9,517	1,581	84,940	147,613	14,341	217	14,558
福島県	1,605	214	20,607	68,476	5,462	465	5,927
茨城県	24	1	2,738	24,506	208	855	1,063
千葉県	20	2	798	9,985	663	499	1,162
合計	15,840	3,021	129,578	255,969	21,476	2,550	24,026

宮城県震災復興計画

(H23.10.18県議会議決)

～ 宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展へ～

宮城県は、復旧復興の道筋を示すため「宮城県震災復興計画」を策定しました。震災からの復興のためには、従来とは異なる新たな制度設計や手法を取り入れることが不可欠であることから「提案型」の計画としています。

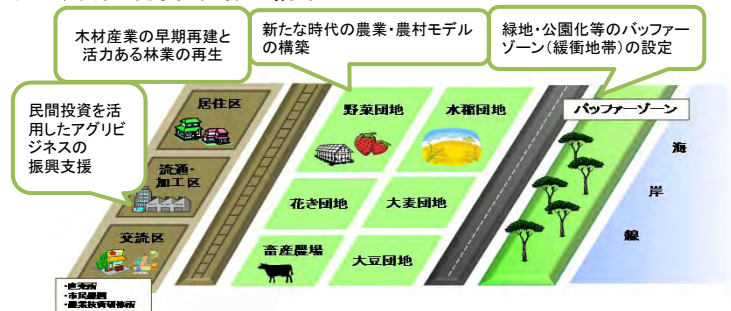
※朱書アンダーラインが農業・農村の復旧復興に関係する部分です。



- **基本理念**
 - 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
 - 2 壊滅的な被害からの復興モデルの構築
 - 3 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
 - 4 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
 - 5 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

復興のポイント

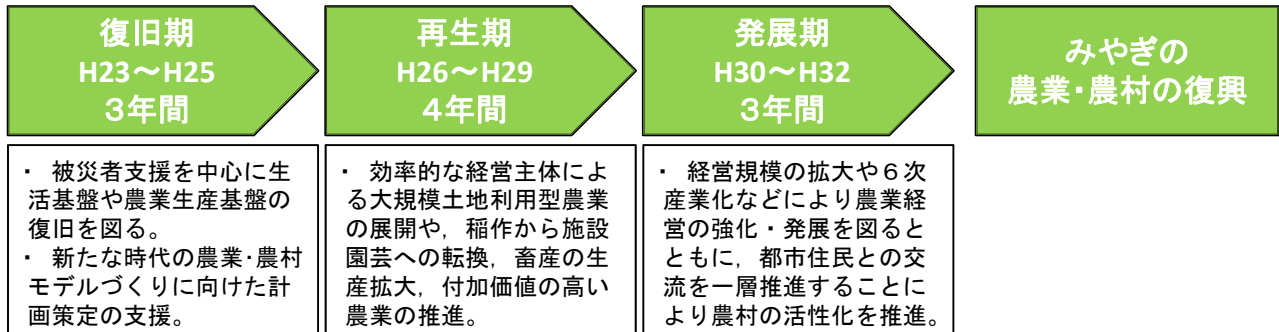
- ① 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- ② 水産県みやぎの復興
- ③ 先進的な農林業の構築
- ④ ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- ⑤ 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- ⑥ 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- ⑦ 再生可能なエネルギーを活用したエコタウン形成
- ⑧ 災害に強い県土・国土づくりの推進
- ⑨ 未来を担う人材の育成
- ⑩ 復興を支える財源・制度・組織の構築



みやぎの農業・農村復興計画

本計画は「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画として平成23年10月に策定しました。農業・農村の復興に向け、緊急かつ重点的に取り組む具体的な施策を定め、取り組みの道筋を示すものです。

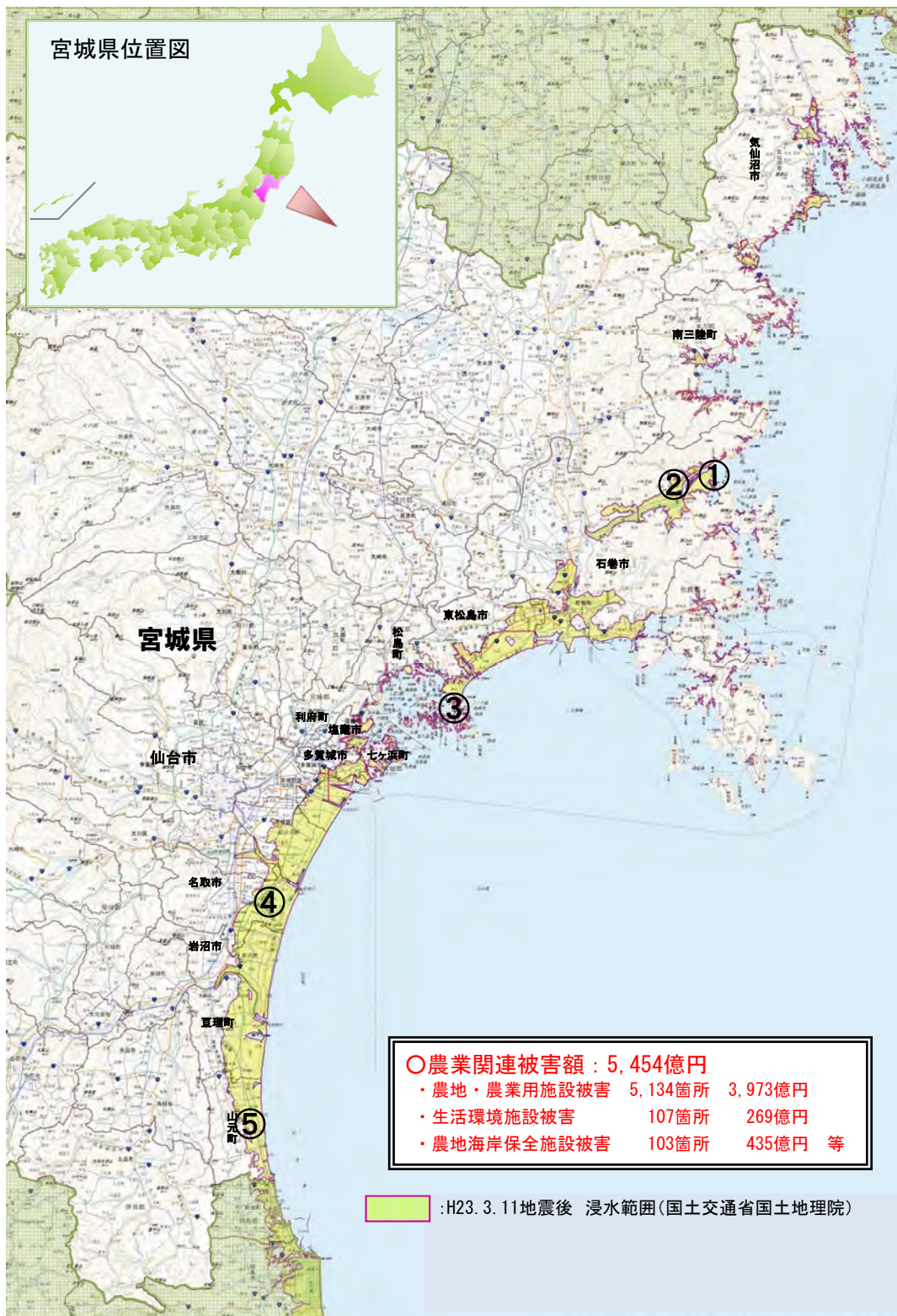
復興に向けた基本的な方向性



計画の基本理念

- ① 災害に強く安心して暮らせる農村づくり
- ② 農業者が主体・すべての県民を含め総力を結集した復興
- ③ 効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築
- ④ 次世代を担う競争力のある農業経営体を育成
- ⑤ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

宮城県内の災害復旧の概況



①被災農地干陸化状況
(石巻市:大川地区)



②排水機場復旧完了
(石巻市:針岡第3揚水機場)



④被災農地作付け再開状況
(名取市)楽天イーグルスチーム宮城「米作り隊」,(有)耕谷アグリサービス



③農地海岸応急復旧(東松島市)



⑤ガレキ撤去～水路～ (山元町)

農地・農業用施設等の復旧復興の概要

■ 復旧の概要

東日本大震災に係る津波による災害に対処し、早期営農再開を図るため、国は「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律（平成23年5月2日法律第43号）」を施行し、農林水産省が直轄で（海岸代行事業を含む）7地区10事業1,358億円を行うことになりました。

宮城県は県内の被災市町及び土地改良区からの要請を踏まえて計2,449件の災害査定を受け、1,160億円の復旧事業費が決定しました。

短期間に膨大な件数の査定を受けるため、「水土里情報」の活用が有用でした。（*）

県営・団体営災害査定結果の概要

工種	区分	査定決定内容		備考
		件数	金額(百万円)	
① 農地	県営	330	63,520	
	団体営	20	81	
	小計	350	63,602	
② 農業用施設	県営	947	19,754	
	団体営	584	3,941	
	小計	1,531	23,695	
③ 農地海岸	県営	103	19,237	
	団体営	0	0	
	小計	103	19,237	
④ 除塩	県営	345	3,894	
	団体営	26	122	
	小計	371	4,016	
⑤ 農業集落排水施設等生活環境施設	県営	0	0	
	団体営	85	5,428	
	小計	85	5,428	
⑥ その他	県営	0	0	湛水排除
	団体営	9	27	
	小計	9	27	
合計	県営	1,725	106,406	
	団体営	724	9,599	
	合計	2,449	116,006	

宮城県内の国直轄事業の概要

地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	備考
直轄災害復旧事業			
迫川上流	2,162	209	施設
河南	4,950	535	施設
直轄特定災害復旧事業			
定川	635	2,775	施設
名取川	3,226	15,474	施設
亘理山元	4,509	12,087	施設
仙台東	2,362	32,120	施設
〃	1,638	17,266	農用地
〃	1,393	7,452	除塩
直轄災害復旧関連事業			
仙台東	1,978	31,604	関連区画
特定災害復旧事業			
亘理・山元農地海岸	-	16,295	農地海岸
合計		135,817	

(*)「東日本大震災の災害査定における水土里情報システムの活用」(水土里ネットみやぎ千田宏・佐々木清美・井上順史, 農業農村工学会誌第81巻 第3号, pp.17-20, 2013) なお, 本報文は平成26年度農業農村工学会賞(優秀報文賞)を受賞。

■ 復旧復興のロードマップ

平成28年3月10日に公表したロードマップでは、他機関との調整により、農業用施設復旧の完了を平成28年度から平成29年度に延伸しました。

農地・農業用施設の復旧復興のロードマップ(H28.3.10見直し公表)

工種	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	備考
■農地(除塩含む) 面積:13,000ha(※1)	本復旧										
完了面積	5,110ha	1,920ha	3,160ha	810ha	930ha	800ha	140ha	130ha			
進捗率(%)	39%	54%	78%	85%	92%	98%	99%	100%			
■主な農業用施設 排水機場:47施設(※2)	本復旧										
完了施設	4施設	6施設	23施設	10施設		1施設	3施設				
進捗率(%)	9%	21%	70%	91%	91%	94%	100%				
■農地海岸 農地海岸:94箇所(※3)	本復旧										
完了箇所	0箇所	2箇所	11箇所	10箇所	12箇所	27箇所	32箇所				
進捗率(%)	0%	2%	14%	24%	37%	66%	100%				
■農山漁村地域復興基盤総合整備 (復興交付金を活用した農地整備事業) 面積:(新規)4,707ha(※4)	農地整備/震災後新たに取り組む地区										
・完了面積(新規)	0ha	0ha	164ha	1,396ha	2,042ha	1,065ha	40ha	付帯工	換地	換地	
進捗率(%)	22%	24%	27%	49%	82%	98%	99%	100%	100%	100%	

※1 農地復旧面積には、国が仙台市において直轄特定災害復旧事業で実施するもの及び自力復旧、他省庁事業による復旧、復興事業等による転用などの面積を含む。

※2 受益面積が10ha以上の県が復旧する排水機場(国が事業主体として復旧する15機場を除く。)

※3 県が復旧する農地海岸(国が特定災害復旧等海岸工事で復旧する亘理・山元農地海岸地区の3海岸を除く。)

※4 農地復旧面積の13,000haのうち、津波等被害が著しい未整備の農地を中心として復興交付金を活用して県が実施するもの。また、このほか、国が仙台市において直轄農用地災害復旧関連区画整理事業で約2,000haを実施中。

農地復旧及び除塩工事の状況

農地復旧

宮城県内の農地復旧対象面積13,000haのうち、平成28年3月末までに、約11,930haの農地復旧が完了しました。（農地復旧には国直轄特定災害復旧、自力復旧、他省庁による復旧復興等事業による転用を含む。）

農地災害復旧（亶理町）



農地災害復旧（南三陸町在郷地区）



■ 除塩工事

除塩工事では、土壌中の塩素濃度が基準値(※)未満になるまで真水の湛水・落水を繰り返して行い、土壌中の塩分を除去します。

また、透水性の悪いほ場には弾丸暗渠を、海水の影響で土壌が粘土化したほ場には土壌改良材の散布を、必要に応じて施工しています。

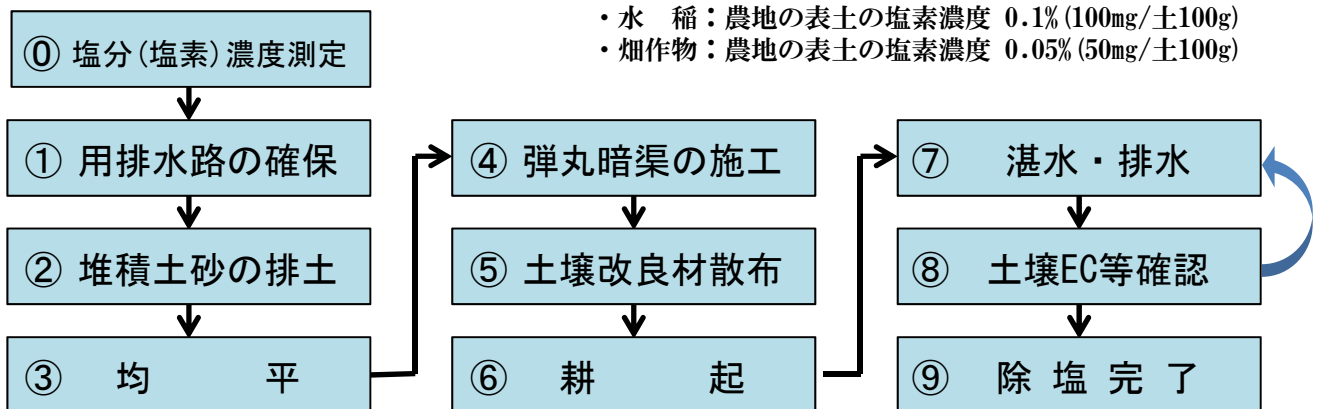
○ 除塩工事施工フロー

当初の農地復旧除塩工事フローでは、津波被災のあった農地は塩分（塩素）濃度を測定し、災害査定をうけた範囲すべてで除塩を実施していたため、除塩工事着手前の塩分（塩素）濃度測定は実施していませんでした。

しかし、着手までに相当の日数を経過したものに対しては再度塩分濃度の測定を実施し地区全体の塩分（塩素）濃度の分布状況を適切に把握の上、除塩作業の実施範囲を再度検討をした上で除塩工事を実施しています。

※塩素濃度の基準値

- ・水 稲：農地の表土の塩素濃度 0.1% (100mg/±100g)
- ・畑作物：農地の表土の塩素濃度 0.05% (50mg/±100g)



※⑩相当の日数を経過したものに対しては再度塩分濃度の測定を実施し地区全体の塩分（塩素）濃度の分布状況を適切に把握の上、除塩作業の実施範囲を再度検討します。

①はじめに水路内の堆積土砂撤去等を行い、用水路、排水路を確保します。

②③農地に堆積した海底の土砂をほ場外に撤去し、その後、ほ場の均平作業を行います。

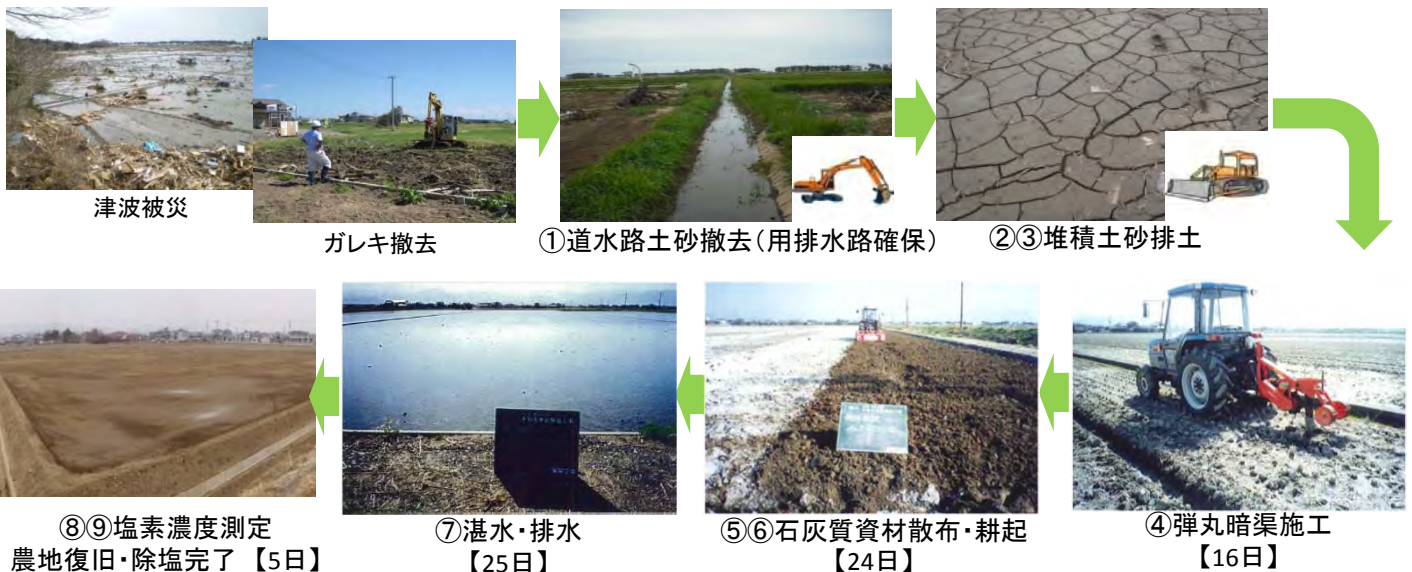
④透水性の悪いほ場に対しては弾丸暗渠を施工し、排水性を高めます。

⑤海水の影響で土壌物理性が悪化しているほ場に対しては土壌改良材（石灰質資材）を散布します。

⑥除塩用水が土壌に浸透し易くするため、また土壌改良材を十分に混和させるため耕起作業を行います。

⑦湛水後、表層部の塩分溶出を促進させるため、代かきを行う場合もあります。

⑧湛水・排水は、土壌中の塩素濃度が水田0.1%未満、畑0.05%未満に達するまで繰り返します。



【 】：除塩工事50haあたりの各作業にかかる標準工事期間です。（トラクタ2～3台を使用した場合）

ただし、除塩回数や塩分（塩素）濃度測定にかかる期間等により地区によって要する期間は異なります。

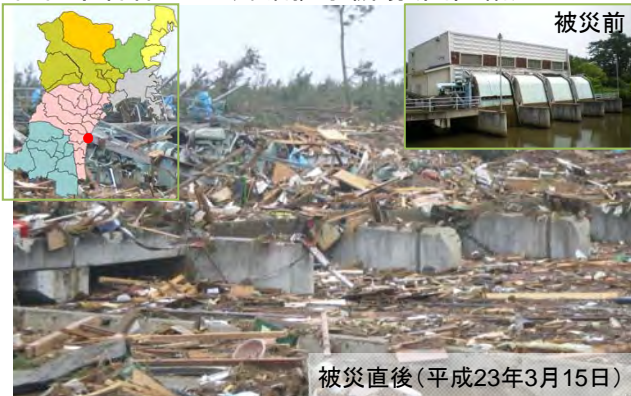
農業用施設及び農地海岸の復旧状況

■ 排水機場

震災による津波で被災した農業用の排水機場は、復旧対象62施設(国事業主体15, 県事業主体47)のうち、平成28年3月現在で58施設(国事業主体15, 県事業主体43)の復旧が完了しています。

また、復旧により排水能力の約9割が回復しています。

仙台市若林区: 二郷堀排水機場(国直轄)



■ 農地海岸

宮城県内の農地を守る海岸堤防97地区(国事業主体3, 県事業主体94)の延長27.3kmが津波により破壊されましたが、農林水産省東北農政局と県農林水産部では、平成28年3月現在で38地区(国事業主体3, 県事業主体35)の復旧工事が完了しています。

亘理町: 亘理・山元農地海岸(国直轄)



復興への取組み

～創造的な復興へ～

■ 復興の概要

宮城県においては、被災市町からの要請を踏まえ、東日本大震災復興交付金（農山漁村地域復興基盤総合整備事業）を活用し、復興まちづくり計画と調整しつつ、防災集団移転跡地の再編など土地利用の整序化を図るとともに、大区画ほ場整備を中心とした農地の抜本的な再編整備を実施中です。また、国においても仙台市からの要請を受け、直轄災害復旧関連区画整備事業で大区画ほ場整備を実施中です。

● 直轄災害復旧関連区画整備事業

(単位：ha, 億円)

番号	地区名	地区面積	受益面積	関係市町村	総事業費	備考
1	仙台東	2,244	1,978	仙台市	316	農地整備

● 農山漁村地域復興基盤総合整備事業

(単位：ha, 億円)

番号	地区名	地区面積	受益面積	関係市町村	総事業費	備考
農地整備事業(震災後新たに取り組む地区)						
2	西矢本	238	197	東松島市	36	
3	奥松島	184	141	東松島市	40	
4	名取	798	646	仙台市, 名取市, 岩沼市	126	
5	岩沼	770	643	名取市, 岩沼市	119	
6	亶理	1,430	1,096	亶理町	212 ※	
7	山元北部	157	123	山元町	27	
8	山元東部	632	423	山元町	116	
9	磯	56	40	山元町	14	

復興基盤総合整備事業(震災後新たに取り組む地区)

10	気仙沼	100	57	気仙沼市	26	
11	南三陸	161	87	南三陸町	31	
12	牡鹿	38	22	石巻市	10	
13	七ヶ浜	143	119	七ヶ浜町	26	
計13地区	計	4,707	3,594	-	783	

農地整備事業(震災前からの継続地区)

14	大川	477	413	石巻市	26	
15	北上	341	294	石巻市	24	
16	飯野川	360	321	石巻市	4	
17	三輪田	131	113	石巻市	15	
18	真野大谷地	179	160	石巻市	4	
19	大曲	159	128	東松島市	21	
20	玉浦中部	113	100	岩沼市	4	
計7地区	計	1,760	1,529	-	98	
小計		6,467	5,123	6市4町	881	

水利施設整備事業, 農地防災事業(震災前からの継続地区)

21	洲崎	-	88	東松島市	4	排水機場, 排水路
22	柴鳥	-	881	亶理町	20	排水機場, 排水路
23	牛橋	-	466	山元町, 亶理町	7	排水機場
計3地区	計	-	1,435	-	31	
小計		-	1,435	1市2町	31	

合計 - 6市4町 912

※ 亶理地区の土地改良法手続きについては7地区に分けて実施されています。

※ 亶理地区の土地改良法手続きについては7地区に分けて実施
 注1 総事業費は復興交付金のみ(農地整備事業については促進費を除く。)
 注2 地区面積及び総事業費は変更の可能性があります。



位置図(震災前からの継続地区)



位置図(震災前からの継続地区)



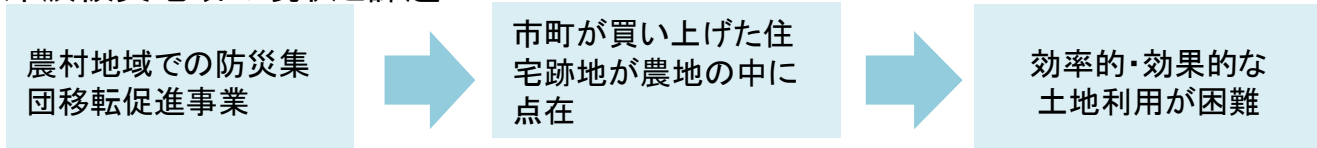
■ 各種事業制度を活用した取組み

復興に当たっては宮城県震災復興計画の基本理念である『壊滅的な被害からの復興モデルの構築、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」』を実現するため、農地や宅地跡地などの土地利用を換地の手法で整理する“整序化”の取組や、平野部で地形勾配が非常に緩やかという特徴を生かした“新たな標準区画”，さらには地盤沈下による農業水利施設の維持管理費の増大に対応するため、再生可能エネルギーや情報基盤整備などを実施する農村地域復興再生基盤総合整備事業に取り組んでいます。

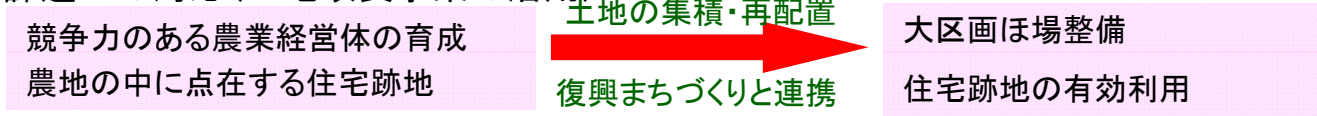
● 土地改良制度を活用した復興まちづくりとの連携

土地利用の整序化は5市4町、12地区で177haの非農用地について新たな土地利用計画策定を進めています。

○津波被災地域の現状と課題



○課題への対応(土地改良事業の活用)



【イメージ図】(例:南三陸地区西戸川工区)

現況		計画案	
凡	例	凡	例
津波浸水区域	水田	災害危険区域(移転促進区域)	水田
畑	畑	道路	道路
宅地等	宅地等	非農用地	非農用地

作付け状況(平成27年7月)

住宅移転用地造成状況(平成28年3月)

● 新たな標準区画の導入

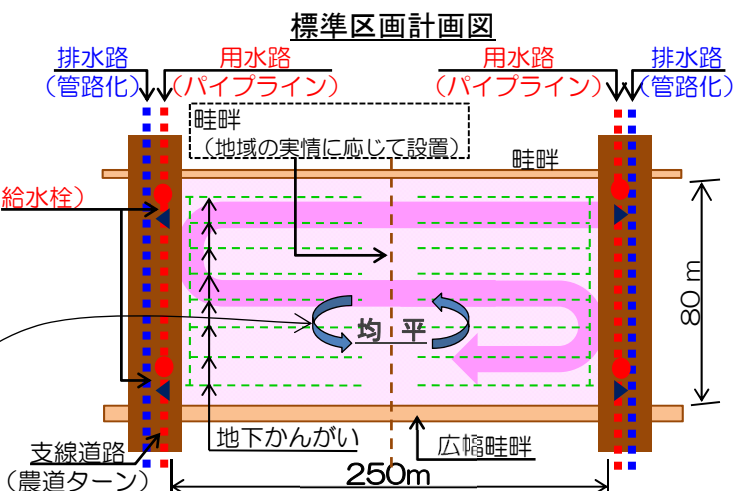
津波被災農地は、耕土の流出やガレキを含む土砂の堆積など、甚大な被害を受けたことから、復旧に当たっては、「経営体の規模拡大」や「営農方式・経営状況の変化に対応」した、大区画化(1~2ha)などの農地整備と一体的に実施しています。

・農道側からの落水作業 ▶ 水管理作業の軽減



岩沼地区作付け状況(平成27年6月)

・長辺長の拡大
・ターン回数を削減 ▶ 作業効率向上



● 再生可能エネルギーの取組

広域的な地盤沈下の影響による排水経費の増大や復興事業により新たに造成される農業水利施設の維持管理経費が増大しています。

このことから、太陽光発電施設を整備し、電気事業者に供給して得られる売電収入により、農業者の負担軽減をはかり、将来への安定的な農業経営の実現を図っています。

県内では、石巻第2、東松島、岩沼藤曾根、亶理・山元第2の4地区において事業を実施しています。



岩沼藤曾根地区完成イメージ

農村地域復興再生基盤総合整備事業の施行位置図



● 農村地域復興再生基盤総合整備事業

地盤沈下等の被害を受けた被災地とその周辺地域とを一体的に整備するため、農村地域復興再生基盤総合整備事業を進めています。

(単位 : ha, 億円)

番号	地区名	地区面積	受益面積	関係市町村	総事業費	備考
農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業)(新規地区)						
1	二俣南	139	123	石巻市	22	
2	川前四	37	33	東松島市	5	
3	多賀城	283	252	多賀城市	56	
4	岩沼西部	217	188	岩沼市	43	
5	岩沼北部	116	98	岩沼市	23	
農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業)(震災前からの継続地区)						
6	蛇沼向	361	285	美里町、石巻市、東松島市	42	
7	青木川1-2期	268	226	美里町、石巻市、東松島市	27	
8	下志田1-2期	168	149	大崎市、松島町	14	
9	河南4期	117	104	石巻市	11	
10	東小松	161	137	東松島市	14	
11	鹿又	660	585	石巻市	85	
12	広淵沼	790	698	石巻市	109	
13	上福田	47	38	東松島市、美里町	9	
14	小川	187	160	岩沼市、名取市	15	
計14地区	計	3,551	3,076	-	475	
農村地域復興再生基盤総合整備事業(復興再生基盤総合整備事業)						
1	石巻	-	4,551	石巻市	6	水管理システム
2	名取	-	3,569	名取市、岩沼市、仙台市	11	水管理システム
3	亶理・山元	-	4,655	亶理町、山元町	11	水管理システム、農業用排水
4	仙台東	-	2,292	仙台市	12	水管理システム、農業用排水
5	東松島	-	6,193	東松島市、石巻市	11	太陽光発電、水管理システム
6	岩沼藤曾根	-	3,569	岩沼市	10	太陽光発電
7	亶理・山元第2	-	4,655	亶理町、山元町	10	太陽光発電
8	石巻第2	-	4,551	石巻市	5	太陽光発電
計8地区	計	-	34,035	-	76	
小計		-	37,111	9市4町	551	
農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地防災事業)						
1	上田	-	18	石巻市	1	排水機場(団体営)
2	手樽	-	145	松島町	15	排水機場
3	石巻中部	-	1,125	石巻市	40	排水機場、排水路
4	宝堰	-	238	多賀城市	6	用水路
5	高館	-	74	名取市	8	排水路
6	赤井堀	-	941	東松島市	2	排水路
計6地区	計	-	2,541	-	72	
小計		-	2,541	4市1町	72	
合計		-	-	9市4町	623	

(注1)
総事業費は復興交付金のみの総事業費(農地整備事業については促進費を除く。)

(注2)
地区面積及び総事業費は変更の可能性があります。

(注3)
水管理システム
:情報基盤施設整備
農業用排水
:農業用排水施設整備
太陽光発電
:地域資源利活用施設整備

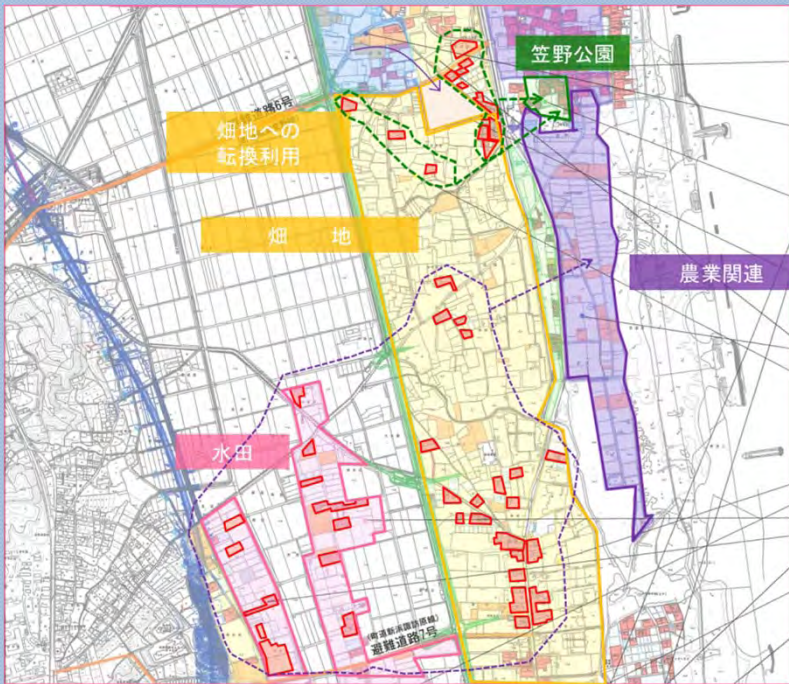
各地域での取組み

■ 仙台管内

～山元東部地区～

山元東部地区では、土地改良事業の換地手法を活用した土地利用の整序化を図るため、防災集団移転に伴う買取り宅地を含めた農地整備を行います。

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）】



山元東部地区土地利用計画図(案)(H27年度時点)



山元東部地区 工事着手前(平成27年9月)



山元東部地区 ジャガイモ収穫の様子(平成27年7月)

～七ヶ浜地区～



下田工区 復旧前(平成23年6月)



下田工区 営農状況(平成28年7月)

東日本大震災に係る津波により七ヶ浜町の全体面積の36.4%が浸水しました。

七ヶ浜町において宮城県が行った農地・農業用施設の災害査定件数は47件で査定額は約12億3千万円に及びました。宮城県は平成23年度から災害復旧事業に着手し、平成27年度までに全ての復旧工事が完了しています。

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）】

阿川沼排水機場



被災状況(平成23年3月)



復旧完了(平成25年3月)

■ 石巻管内

～大川地区～

大川地区では平成27年度までに針岡・長面工区で181haが、平成28年度には長面工区の72haが営農再開を果たしました。また平成31年度までに全域での営農再開を目指しています。

当該地区は7戸9名の担い手により、新たに「株式会社宮城リスタ大川」（農業生産法人）を平成25年5月に設立し、210ha規模の農地利用を見込んで営農を進めており、農業生産法人を主体として、被災地域農業復興総合支援事業（被災地リース事業）で、石巻市が導入する農業機械・施設を借り受け、土地利用型作物と園芸作物（きく）を組み合わせた複合経営に取り組んでおり、新たな地域農業の生産体制構築と雇用の創出につながっています。

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）】



長面工区大豆刈取り状況（平成27年12月）



長面工区田植え状況（平成28年5月）



株式会社宮城リスタ大川の皆様

～奥松島地区～

東日本大震災に係る津波により甚大な被害を受け、海岸堤防の破堤や地盤沈下等により3年以上も水没状態となっていたことに加え、周囲の海岸や河川から塩分を含んだ浸透水の影響を、より一層受けやすくなっていることから、農業者の営農再開への意欲低下が懸念されました。このため「目に見える復旧」により営農意欲、希望の復活を目標に、今後の農地復旧や営農の課題を抽出するため、早期の営農再開に向けたサポート体制を整え、復旧した農地での塩害対策等の課題を抽出し水稲やそば、大豆などの試験作付けを実施しています。

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）】



奥松島グリーンファームの皆様



平成27年度奥松島地域
営農再開実証プロジェクト報告会



農地海岸堤防「松ヶ島地区」復旧後（平成27年6月）

■ 南三陸管内



西戸川工区 農用地利用改善組合設立総会



西戸川工区 ねぎ作付け状況
（平成28年3月）



西戸川工区 田植え状況
（平成28年5月）

～南三陸地区～

震災により、農地や農業用機械ばかりでなく農家の生活基盤も失われ、営農再開が円滑に行われるか非常に不安がありました。また、土地改良区も存在しないことから、地元調整を担う組織として「事業推進協議会」を設立し、地元をバックアップする体制を整え、さらに、各工区代表者等との話し合いを重ね、新たに「営農組合」及び「農用地利用改善組合」を設立し、復興農地の営農再開に向けた体制を整えました。

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）】

宮城県への派遣職員の皆さん

～応援ありがとうございます!～

平成23年度から平成27年度にわたり、28都道府県から延べ555名の関係職員を宮城県に地方自治法に基づき派遣いただいています。

平成28年度においては、

北海道・青森県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・埼玉県・神奈川県

富山県・石川県・福井県・山梨県・岐阜県・愛知県・三重県・兵庫県・鳥取県

島根県・岡山県・広島県・徳島県・高知県・福岡県・熊本県・宮崎県・鹿児島県 の26道県から55名の農業土木関係職員の派遣をいただき、宮城の復旧復興に大きく貢献されています。



写真は平成28年度5月時点で派遣でいらしている皆様です。

～自治法派遣応援の皆様の生活空間～

石巻仮設職員寮
(石巻市)



下愛子寮(仙台市)



気仙沼南郷仮設職員寮(気仙沼市)



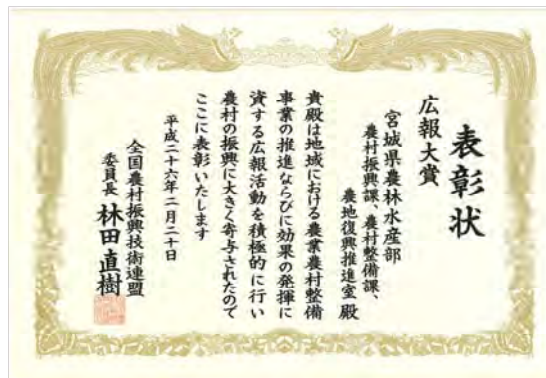
トピックス

宮城県においては、津波被害を受けた農地・農業用施設等の復旧・復興への取り組みに当たり、関係機関と連携し「復旧体制の早期構築」「研究機関等への積極的な支援要請」「被災状況に応じた計画的な復旧計画の策定」などを推進した結果、2,400件を超す災害復旧事業の申請を10ヶ月の短期間で終え、営農再開を諦めかけた農家の生産意欲を再び掻き立てた事が評価され、さらに宮城県職員と全国から派遣された都道府県職員が一体となった取り組みも高く評価され、農業農村工学会から平成25年度農業農村工学会賞(地域貢献賞)を受賞しました。

また、大震災による被害や復旧復興の状況について、全国の皆様からのご支援への感謝と震災の記憶を風化させないよう全国各地で実施しているパネル展等が評価され全国農村振興技術連盟から平成25年度広報大賞を受賞しました。



平成25年度農業農村工学会賞
(地域貢献賞)受賞



平成25年度全国農村振興技術連盟
広報大賞受賞

平成28年度営農再開状況



岩沼市岩沼地区乾田直播実施状況
(平成28年4月)



気仙沼市気仙沼地区最知工区作付け状況
(平成28年5月)

“今後とも宮城県への御支援をよろしくお願いします”

みやぎの農業農村復旧復興の概要

平成28年8月発行

発行 宮城県農林水産部農村振興課
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL (022) 211-2860~2866